

事務連絡  
令和6年8月1日

関係各位 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

#### 手足口病に関する注意喚起について

手足口病については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去10年間と比較してもかなり多い状況となっています。

これまでも厚生労働省のホームページにおいて、手足口病に関する情報提供を行っているほか、この度、別添のとおり手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットを作成しましたので、是非ご活用いただき、引き続き手足口病の流行に注意していただきますようお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ：手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

○厚生労働省リーフレット：「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

別添参照